運輸・交通施策に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進、地域生活交通の維持及び地域の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

- 1. 地域公共交通に対する総合的支援
- (1)地域住民の日常生活に必要不可欠な地域公共交通の確保、機能強化及び 利用促進を図るため、支援策の対象要件を緩和するなど必要な財政措置を 講じること。
- (2) 鉄道駅等をはじめとする公共交通関係施設のバリアフリー化を推進するため、支援策を拡充すること。
- (3) 地域鉄道の存続と安全性の向上を図るため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等の支援制度を拡充するとともに、地域鉄道の運行費及び維持管理費に必要な支援措置を講じること。
- (4) 地域公共交通の活性化に向けて、地域のバス路線及びコミュニティバス 等が安定的に維持できるよう地域公共交通確保維持改善事業等の対象要件 を緩和するなどの財政措置を講じるとともに、必要な支援策を講じること。
- (5)島しょ部の生活交通として欠かせない離島航路等を維持・確保するため、 積極的かつ恒久的な財政措置を講じること。
- (6) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金制度については、利用者負担 の軽減等を図るため、スクールバスや高齢者・子ども等を対象とした福祉 事業における貸切バス等の運賃・料金制度を見直すこと。
- 2. 地域における幹線鉄道は、地域住民の生活路線であるとともに、観光振興 や地域の経済活動の基盤であることから、引き続き、その重要な役割を担う ことができるよう十分な支援措置を講じること。
- 3. 都市鉄道の路線延長、利便性の向上及び関連施設整備等に必要な財政措置を講じること。
- 4. 新幹線の早期開業等
- (1)整備新幹線については、建設財源を安定的に確保し、早期に全線開業す

るとともに、利便性の向上を図ること。

- (2)整備新幹線の開業効果を高めるため、沿線の自治体が行う新駅周辺地域の整備に係る財政措置を拡充すること。
 - また、二次交通の充実等に資する適切な支援措置を講じること。
- (3)整備新幹線の並行在来線の安定的な経営維持及び利便性向上に資する適切な財政措置を講じること。
- (4) 基本計画に定められている路線については、整備計画への格上げに向けた調査を実施すること。
- 5. 大規模自然災害の被災地における鉄道施設の災害復旧対策を推進するとと もに、復旧後の鉄道経営の安定化に向け、十分な財政措置を講じること。
- 6. 港湾・海岸整備事業の促進
- (1)港湾整備事業及び海岸整備事業を促進するため、必要な予算を確保するとともに、国土強靱化の取組を推進すること。
- (2) 地震、津波、高潮及び台風等の自然災害から国民の生命・財産を守るため、防波堤及び防潮堤の整備、海岸保全施設等の耐震化など港湾・海岸における防災・減災対策を推進するとともに、必要な財政措置を講じること。
- (3) 全国各地に観光立国による効果をもたらすため、クルーズ船の受入環境 改善に資するハード・ソフト両面からの取組を推進すること。